国民健康保険　所得状況の回答書

※区役所使用欄

世帯主名

（電話番号　　）

資格区	被保険者証番号

郵送専用　（ 2 ）

平成31年1月1日～令和元年12月31日の金額を記入してください

内容 ＼ 氏名（生年月日）		（　・　・　）	（　・　・　）	（　・　・　）
職業	該当するものに〇を記入 その他は具体的に記入	学生・無職・パート・アルバイト 自営業・会社員・その他（　）	学生・無職・パート・アルバイト 自営業・会社員・その他（　）	学生・無職・パート・アルバイト 自営業・会社員・その他（　）
税申告	税務署や市民税課への税申告の有無	☐ 申告済　（以下記入不要） ☐ 未申告	☐ 申告済　（以下記入不要） ☐ 未申告	☐ 申告済　（以下記入不要） ☐ 未申告
収入なし	収入がない場合または非課税所得（※）のみの場合、✓印をつけてください ※障害年金・遺族年金・遺族恩給・傷病恩給・雇用保険・傷病手当・奨学金等	☐ 収　入　な　し ☐ 非課税所得のみ	☐ 収　入　な　し ☐ 非課税所得のみ	☐ 収　入　な　し ☐ 非課税所得のみ
収入あり 給与	パート・アルバイト収入を含む 2カ所以上から給与を得ている場合は合算	（税込年収）　円	（税込年収）　円	（税込年収）　円
収入あり 年金	老齢年金・退職年金・普通恩給から年金の種類及び収入額を記入 ※障害年金・遺族年金等の非課税所得は含まない	（　）年金・恩給　円	（　）年金・恩給　円	（　）年金・恩給　円
収入あり 営業所得等	営業所得・農業所得・不動産所得・配当所得・雑所得・一時所得・山林所得・その他課税所得（具体的に）から所得の種類及び所得額を記入	（　）所得　円 ※年間総収入－必要経費	（　）所得　円 ※年間総収入－必要経費	（　）所得　円 ※年間総収入－必要経費

国民健康保険　所得状況の回答書（記入例）

㋐ 世帯主名　神　戸　太　郎

（電話番号　1 2 3 － 4 5 6 7　）

平成31年１月１日～令和元年12月31日の金額を記入してください

保険証等を確認のうえ、記入してください

資格区	被保険者証番号
東灘区	1234567

内容 ＼ 氏名（生年月日）		神戸　太郎（S22.11.11）	神戸　花子（S28.12.12）
職業	該当するものに〇を記入 その他は具体的に記入	学生・無職・パート・アルバイト 自営業・会社員・その他（　）	学生・無職・パート・アルバイト 自営業・会社員・その他（　）
㋑ 税申告	税務署や市民税事務所への税申告の有無	☐ 申告済　（以下記入不要） ☑ 未申告	☐ 申告済　（以下記入不要） ☑ 未申告
㋒ 収入なし	収入がない場合または非課税所得（※）のみの場合、✓印をつけてください ※障害年金・遺族年金・遺族恩給・傷病恩給・雇用保険・傷病手当・奨学金等	☐ 収　入　な　し ☐ 非課税所得のみ	☑ 収　入　な　し ☐ 非課税所得のみ
㋓ 収入あり 給与	パート・アルバイト収入を含む ２カ所以上から給与を得ている場合は合算	（税込年収）　1000000円	
㋓ 収入あり 年金	老齢年金・退職年金・普通恩給から年金の種類及び収入額を記入 ※障害年金・遺族年金等の非課税所得は含まない	（老齢）年金・恩給　800000円	
㋓ 収入あり 営業所得等	営業所得・農業所得・不動産所得・配当所得・雑所得・一時所得・山林所得・その他課税所得（具体的に）から所得の種類及び所得額を記入	（　）所得　円 ※年間総収入－必要経費	

ア　世帯主名・電話番号を記入してください。

回答の対象となる方の氏名・生年月日を記入してください。

イ　税申告していれば、☐申告済に✓印をつけてください。
以下記入は不要です。

ウ　収入がない場合または障害・遺族年金、遺族・障害恩給、雇用保険、傷病手当などの非課税所得のみの場合、✓印をつけてください。

エ　令和元年中（平成31年１月１日～令和元年12月31日）に得た全ての収入（退職金は除く）について記入してください。
※税申告していない方が対象です

給与収入　：賞与等を含め、１年間に受け取った総収入額を記入してください。パート・アルバイト収入を含み、通勤手当は除きます。２カ所以上から給与をもらっている場合は合計金額を記入してください。

年　　金　：回答書に記載の年金などに該当するものについて、受け取った年金の種類と１年間に受け取った総収入額を記入してください。（障害・遺族年金等の非課税所得は除く）

営業所得等：回答書に記載の所得等に該当するものについて、所得の種類と１年間の所得金額（年間総収入－必要経費）を記入してください。複数の所得がある場合は合計金額を記入してください。

【注意事項】
- 遺族年金や障害年金等の非課税所得がある方や無収入の方も毎年回答が必要です
- 黒のボールペンで記入してください（消せるボールペンは使用不可）
- この回答書は、市県民税のためのものではありません